

施策の方向 IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全

指 標	目標・現状・指標がめざす方向
水質汚濁に係る環境基準、環境目標値達成状況	【目標】環境基準、環境目標値を達成すること
健康項目（河川、海域）	【現状】全地点で環境基準を達成（2009年度） 【指標がめざす方向】（達成割合が）高いほうが良い
生活環境項目（多摩川水系の市内3河川のBOD、海域のCOD（B類型、C類型地点のすべて））	【現状】全地点で環境基準、環境目標値を達成（2009年度） 【指標がめざす方向】（達成割合が）高いほうが良い
底質に含まれる汚染物質の量	【現状】海域3地点で8物質について調査し、ノニルフェノール：190～310μg/kg-dry等5物質を検出（2009年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
工場・事業場における水質汚濁物質排出量	【目標】総量削減計画（※）に定める発生源別の汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざすこと 【現状】生活排水に係るCOD発生量：13トン、産業排水に係るCOD発生量：9トン（2004年度…神奈川県全体の発生量） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
下水道普及率	【目標】整備困難地域の課題解決に向けた取組を推進すること 【現状】下水道処理人口普及率：99.3%（2009年度） 【指標がめざす方向】高いほうが良い
地下水汚染に係る環境基準達成状況	【目標】環境基準を達成すること 【現状】揮発性有機化合物：78%、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素84%、その他の有害物質：100%（2009年度） 【指標がめざす方向】（達成割合が）高いほうが良い
土壌汚染の改善件数	【目標】改善件数の向上をめざすこと 【現状】2004年10月1日～2009年度までの把握事例：147件（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
地盤沈下量	【目標】地盤沈下を年間20mm未満に抑えること 【現状】市内の年間最大沈下量：7.0mm（2009年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
土砂災害の発生件数	【現状】0件（2009年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

※東京湾における化学的酸素要求量等に係る総量削減計画

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況		
・人の健康の保護に関する健康項目：河川、海域とも環境基準を達成（達成率：100%）	3	
・生活環境の保全に関する生活環境項目 ・多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで達成（現状維持） ・海域のCODはB類型、C類型地点のすべての測定地点で環境基準に適合	3*	
・河川水質管理計画に掲げる環境目標 ・市内河川では、12河川中12河川でBOD及びCODの目標を達成（達成率100%） ・生物調査結果では、B目標の片平川で4種類、麻生川で8種類、真福寺川で2種類、C目標の有馬川で1種類の魚類を確認		

■指標：底質に含まれる汚染物質の量※ ・海域 3 地点で 3 物質について調査した結果、 γ -ヘキサクロロシクロヘキサン:0.097~0.14ng/kg-dry 等 3 物質とも検出	—	3
■指標：工場・事業場における水質汚濁物質排出量 ・2010 年度における神奈川県での排出量：COD24 トン、窒素含有量 29.3 トン、りん含有量 2.29 トン(対前年度:COD1 トン、窒素含有量 0.3 トン、りん含有 0.02 トン削減、対基準年度：低い)	3	
■指標：下水道普及率 ・99.3% (対前年度、対基準年度：現状維持)	2	
■指標：地下水汚染に係る環境基準達成状況 ・揮発性有機化合物は、調査した 84 地点中 16 地点で環境基準を非達成 (達成率 81%) (対前年度：2%達成率上昇、対基準年度：達成割合が高い) ・全シアン等の有害物質のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、調査した 50 地点中 8 地点で環境基準を非達成 (達成率 84%)、その他の有害物質が、調査した 40 地点中すべての地点で環境基準を達成 (達成率 100%) (対前年度、対基準年度：現状維持)	3*	
■指標：土壌汚染の改善件数 ・市街地の土壌汚染は、新たに 23 件 (法該当 9 件、条例該当 14 件) の事例を把握 ・汚染土壌の処理対策件数は、2011 年度は 25 件を把握。 (対前年度：6 件減少、対基準年度：多い)	2	
■指標：地盤沈下量 ・市内の地盤沈下量は年間最大 112.8mm (対前年度：94.2mm 増加、対基準年度：多い)	なし	
■指標：土砂災害の発生件数 ・1 件 (対前年度：1 件減少、対基準年度：多い) ・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている 92 か所中 88 か所で工事が概成しており、年間実績としては 7 箇所工事を既成し、2 か所で工事を実施中。	1	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

※底質に含まれる汚染物質の量については、毎年、調査物質が異なることから評価しないものとします。

現 状

本市では、市内の公共用水域^{*86} (多摩川水系、鶴見川水系及び港湾) の水質状況について、1971 年度から毎年調査を実施しています。

また、1993 年 4 月川崎市河川水質管理計画^{*87} (以下「河川水質管理計画」を策定し、BOD (生物化学的酸素要求量) ^{*88}、COD (化学的酸素要求量) ^{*89} 及び生物の生息状況について、環境目標を設定しています。なお、2003 年 10 月に神奈川県知事が多摩川水系の市内河川 (三沢川、二ヶ領用水及び平瀬川) に環境基本法第 16 条第 2 項に基づく水域類型を指定したことから、2004 年 3 月に環境目標の一部見直しを行っています。

■水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況

●人の健康の保護に関する健康項目

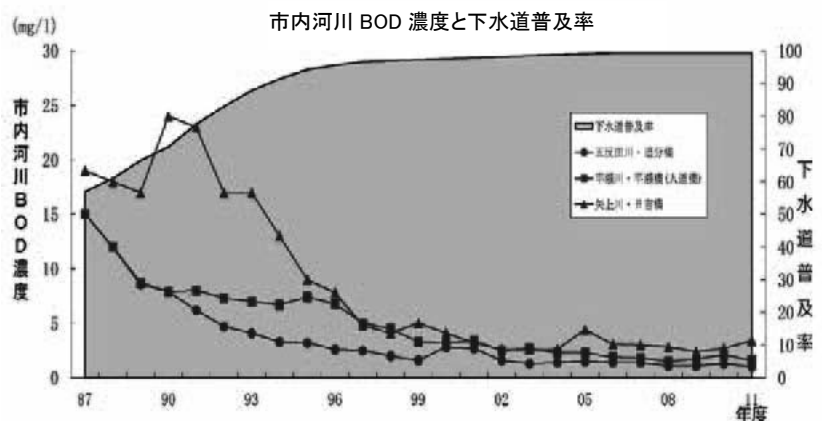
(1) 河川の水質

市内河川の水質は、ここ数年、工場等への規制強化及び下水道整備の進展等により改善傾向にあり、健康項目は、全ての地点で環境基準を達成しています。

(2) 海域の水質

・健康項目

海域 12 地点で 25 項目について測定した結果、すべての地点で環境基準を達成していました。



^{*86} 公共用水域：水質汚濁防止法では、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。」と定められている。

^{*87} 河川水質管理計画：河川の水質浄化を計画的に進めるため、1993 年に策定。市内河川に環境目標を設定し、水質浄化対策、流量対策等を総合的に推進している。

●生活環境の保全に関する生活環境項目

生活環境項目については、水域類型が設定されている3河川すべてでBODの環境基準値を達成していました。

多摩川本川については、中・下流部の6地点のBODの年平均値は1.2～2.3 mg/L(2010年度は1.0～1.9mg/L)で、経年的には減少傾向にあります。

鶴見川本川については、上流から下流にかけての4地点のBOD年平均値は1.9～5.2 mg/L(2010年度は1.6～3.8mg/L)で、経年的にはほぼ横ばいで推移しています。

・生活環境項目 (CODによる水質状況)

川崎地先の東京湾においてB類型水域3地点、C類型水域9地点の計12地点で8項目について測定しました。このうち代表的な有機汚濁指標であるCODを年度平均値でみると、沖合部の3地点で1.9～2.0mg/L(2010年度2.1～2.3mg/L)、運河部の9地点で2.0～2.7mg/L(2010年度2.3～2.9mg/L)で、沖合部、運河部ともに前年度に比べほぼ同様でした。CODの環境基準については、沖合部、運河部のすべての地点で適合していました。

・全窒素及び全磷

全窒素の上層の年度平均値は0.90～2.7mg/L(2010年度0.84～3.8mg/L)、全磷の上層の年度平均値は0.065～0.19mg/L(2010年度0.067～0.30mg/L)で、東扇島、東扇島防波堤西及び扇島沖で全窒素の環境基準に適合、東扇島沖、東扇島防波堤西、扇島沖、大師運河先、夜光運河先及び南渡田運河先で全磷の環境基準に適合していました。その他の地点では全窒素及び全磷の環境基準に適合していませんでした。

・その他の生活環境項目

環境基準の適合率は、水素イオン濃度100%、溶存酸素量96.9%、n-ヘキサン抽出物質100%となっていました。

●河川水質管理計画に掲げる環境目標 (BOD、COD、生物の生息状況)

AA 目標水域

(BOD75%値:3 mg/L以下、COD75%値:5 mg/L以下 生物:多様な生物が生息できる水質)

AA 目標水域には、五反田川、二ヶ領用水(二ヶ領本川、二ヶ領用水宿河原線及び円筒分水下流)、平瀬川があり、水質の状況は、すべての地点でBOD及びCODの環境目標を達成しました。

生物の生息状況は、平瀬川でウグイ、オイカワ、マルタ、タモロコ等が確認されました。

「生活環境の保全に関する環境目標」のうち BOD・COD の調査結果

河川名	地点名	環境目標値	BOD 75%値		COD 75%値	
平瀬川	平瀬橋(人道橋)	AA目標 (BOD3mg/L・COD5mg/L以下)	1.7	(2.3)	2.9	(3.5)
二ヶ領本川	堰前橋		1.5	(1.9)	3.3	(3.3)
二ヶ領用水宿河原線	出会い橋		1.5	(2.6)	3.6	(4.1)
二ヶ領用水円筒分水下流	今井仲橋		1.9	(2.0)	3.9	(4.0)
五反田川	追分橋		1.1	(1.3)	2.2	(2.3)
三沢川	一の橋	A目標 (BOD5mg/L・COD5mg/L以下)	1.5	(1.8)	3.0	(3.2)
片平川	片平橋下	B目標 (BOD8mg/L・COD8mg/L以下)	1.7	(1.5)	2.6	(2.7)
麻生川	耕地橋		4.6	(4.2)	6.5	(6.7)
真福寺川	水車橋前		2.2	(2.4)	4.0	(3.7)
矢上川	矢上川橋	C目標 (BOD10mg/L・COD10mg/L以下)	3.0	(2.4)	7.0	(5.7)
有馬川	五月橋		2.7	(2.3)	3.6	(3.1)
渋川	渋川橋		1.6	(1.8)	3.5	(3.7)

(注1) : 環境目標達成

(注2) () 内の数値は、平成22年度調査結果

(注3) 矢上川橋は国土交通省による調査結果

A 目標水域

(BOD及びCOD7%値:5 mg/L以下 生物:多様な生物が生息できる水質)

A 目標水域には三沢川があり、水質の状況は、BOD及びCODの環境目標を達成していました。生物の生息状況は、三沢川でウグイ、オイカワ、マルタ、タモロコ、ギンブナ、シマドジョウ、ナマズ等が確認されました。

*88 生物化学的酸素要求量 (BOD) : (巻末索引用語参照)

*89 化学的酸素要求量 (COD) : (巻末索引用語参照)

B 目標水域

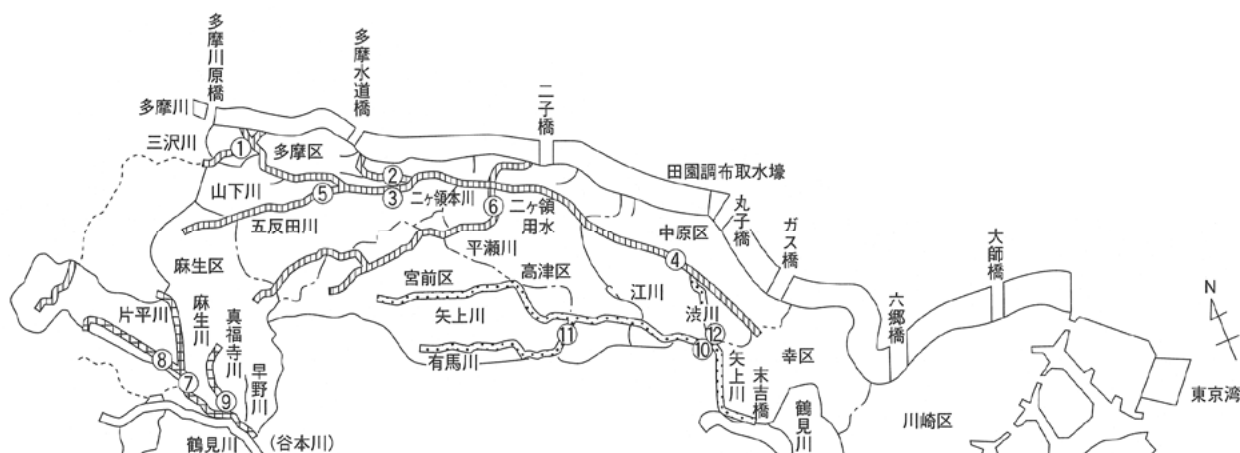
(BOD 及び COD75%値:8 mg/L 以下 生物:ドジョウ、モツゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる水質)

B 目標水域には、片平川、麻生川、真福寺川があり、水質の状況は、すべての河川で BOD 及び COD の環境目標を達成していました。生物の生息状況は、片平川でメダカ、トウヨシノボリ、ドジョウ等が、麻生川でコイ、オイカワ、アユ、ギンブナ等が、真福寺川でドジョウ、トウヨシノボリが確認されました。

C 目標水域

(BOD 及び COD75%値:10 mg/L 以下 生物:コイ、フナが生息できる不快感のない水質)

C 目標水域には、矢上川、有馬川、渋川があり、水質の状況は、すべての河川で、BOD 及び COD の環境目標を達成していました。生物の生息状況は、矢上川でヌマチチブ、ビリンゴ、ウキゴリ、ボウ等が、有馬川でスミウキゴリが、渋川でスミウキゴリ、マルタ、オイカワ、ウグイ等が確認されました。



環境目標 (生物)	番号	河川名・調査地点名	主な生物	多様性指数 ()内は前回値 *90 ()内は調査実施年度	水質階級 ()内は前回値 ()内は調査実施年度
 AA, A 目標 多様な生物が生息できる水質	1	三沢川・下の橋	ウグイ、マダ、タモコ、コイ、オボリ、ギンブナ、コイ、シメジヨウ、メダカ、モツゴ、トウヨシノボリ、ナマズ、スミウキゴリ	0.741 (2010) (1.767 (2007))	少しきたくない水(2010) (少しきたくない水~きたくない水(2007))
	2	二ヶ領用水宿河原線・東名高速下	オボリ、マダ、ウグイ、カマツ、コイ、モツゴ、カマツ、タモコ、ドジョウ、メダカ	2.008 (2009) (1.917 (2006))	少しきたくない水(2009) (きたない水(2006))
	3	二ヶ領本川・ひみず橋	オボリ、マダ、コイ、アブラハヤ、ウグイ、ナマズ	1.584 (2009) (1.545 (2006))	少しきたくない水(2009) (きれいな水~きたない水(2006))
	4	二ヶ領用水田筒分水下流・今井上橋	スミウキゴリ、オボリ、マダ、モツゴ、カマツ、メダカ	1.805 (2005) (2.157 (2006))	きたない水(2009) (きたない水~大変きたない水(2006))
	5	五反田川・大道橋	オボリ、コイ、マダ、ウグイ、メダカ、スミウキゴリ	2.028 (2009) (2.302 (2006))	少しきたくない水(2009) (少しきたくない水~きたない水(2006))
	6	平瀬川・正安橋	ウグイ、オボリ、マダ、タモコ、コイ	2.109 (2010) (2.192 (2007))	きたない水(2010) (きたない水(2007))
 B 目標 ドジョウ、モツゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる水質	7	麻生川・耕地橋	コイ、オボリ、アユ、ギンブナ、メダカ、トウヨシノボリ、オボリバス、メダカ、トウヨシノボリ、ドジョウ、ヒメダカ	1.708 (2011) (1.999 (2008))	大変きたない水(2011) (きたない水(2008))
	8	片平川・片平橋下	メダカ、トウヨシノボリ、ドジョウ、ヒメダカ	1.450 (2011) (1.092 (2008))	きれいな水(2011) (きたない水(2008))
	9	真福寺川・水車橋前	ドジョウ、トウヨシノボリ	2.140 (2011) (2.110 (2008))	きたない水(2011) (きたない水(2008))
 C 目標 コイ、フナが生息できず不快のない水質	10	矢上川・日吉橋	ヌマチチブ、ビリンゴ、ウキゴリ、ボウ、スミウキゴリ、コイ	1.028 (2010) (1.272 (2007))	大変きたない水(2010) (きれいな水~きたない水(2007))
	11	有馬川・住吉橋	スミウキゴリ	1.514 (2011) (0.726 (2008))	きたない水(2011) (少しきたくない水(2008))
	12	渋川・八幡橋	スミウキゴリ、マダ、オボリ、ウグイ、コイ	1.683 (2010) (2.188 (2007))	きたない水(2010) (きたない水(2007))

..... は、2011 年度調査地点。

■底質に含まれる汚染物質の量

底質中の化学物質については、川崎港の3地点の底質試料を対象に3物質について調査しました。

この調査では、 α -ヘキサクロロシクロヘキサンが 0.29~0.44ng/kg-dry、 β -ヘキサクロロシクロヘキサンが 0.23~0.36ng/kg-dry、 γ -ヘキサクロロシクロヘキサンが 0.097~0.14ng/kg-dry がそれぞれ検出されました。

*90 多様性指数: (巻末索引用語参照)

■工場・事業場における水質汚濁物質排出量

人口・産業等が集中し汚濁の著しい東京湾・伊勢湾・瀬戸内海の広域的な閉鎖性水域の実効ある水質改善を図るため、1978年6月にCODを指定項目とする水質総量規制が導入され、2002年10月からの第5次総量規制では窒素含有量、りん含有量が指定項目に追加され、2007年9月に第6次総量規制が施行されました。

水質総量規制の対象工場等は、日平均排水量が50 m³以上の指定地域内の特定事業場で、水質汚濁物質の排出量（特定排水の濃度×特定排水の量）の測定義務が課せられています。

2011年度は、市内62工場等から1日当たり8.5トンのCOD、13.2トンの窒素含有量、0.64トンのりん含有量が排出されました。

■下水道普及率

2011年度末における下水道普及率は99.3%に達し、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになりました。引き続き、下水道の整備困難地域の課題解決に向けた取組を推進していきます。

■安心して飲める水が供給されていること

多摩川伏流水の「さく井原水（地下水）」においては、多摩川表流水の影響を受け「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」が水質基準値の40～70%の濃度で検出されておりますが、過去10年間はほぼ横ばいの状態が続いています。また、相模川表流水の「相模系原水」においては、相模湖・津久井湖の富栄養化の影響でアナヘナ等の生物によるかび臭が発生しておりますが、生物によるかび臭発生や水質事故による異常臭気発生等の際には、通常の浄水処理に粉末活性炭を加え、臭いや有害物質を除去しています。

水道水の水質はすべての水質基準項目について水質基準に適合しており、安心して飲める水が供給されております。

受水槽水道は、低・中層建築物への直結給水化が進み近年設置数が減少していますが、有効容量が10 m³を超える簡易専用水道については「水道法」で、10 m³以下の小規模受水槽水道については「川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」に基づき監視、指導を行い衛生確保に努めています。また、これらの受水槽に衛生上支障がある場合には、水道事業者においても、設置者に対し指導、助言及び勧告を行い受水槽の適正な管理に努めています。

■地下水汚染に係る環境基準達成状況

本市では毎年、水質汚濁防止法に基づく概況調査、継続監視調査を実施しています。

2011年度は、94地点*において調査を実施しました。その概要は次のとおりでした。

（※揮発性有機化合物、有害物質、農薬の調査地点には重複があります。）

●揮発性有機化合物（調査項目：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等12項目、調査地点：84地点（一部の調査項目は54地点））

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン等の揮発性有機化合物いずれかが35地点で検出され、16地点で環境基準を達成していませんでした。

揮発性有機化合物調査結果

調査物質	地 点 数		
	調 査	検 出	環境基準値不適合
トリクロロエチレン	84	16	6
テトラクロロエチレン	84	14	7
1,1,1-トリクロロエタン	84	6	0
四塩化炭素	54	0	0
1,1-ジクロロエチレン	84	2	0
1,2-ジクロロエチレン	84	15	5
ジクロロメタン	54	0	0
1,2-ジクロロエタン	54	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	54	0	0
ベンゼン	54	0	0
塩化ビニルモノマー	84	9	3
1,4-ジオキサン	54	2	1
調査実数	84	35	16

●有害物質（調査項目：カドミウム、全シアン鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素の11項目、調査地点：40地点（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は50地点））

ふっ素、ほう素、鉛、ひ素、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出され、8地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していませんでした。

- **農 薬** (調査項目：1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブの4項目、調査地点：40地点)全ての地点で検出されませんでした。

■ 土壌汚染の改善件数

市街地における土壌汚染は、2011年度は23件(法該当9件、条例該当14件)の事例を把握し、2004年10月1日(法該当は法施行日)から2011年度まで187件(法該当24件、条例該当163件)の事例を把握しています。これらは、土壌汚染対策法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく事業者の報告等により把握したものです。

汚染原因物質の主なものとしては、鉛、ふっ素、砒素となっています。

土壌汚染改善件数は、2011年度は25件を把握し、2004年10月1日(法該当は法施行日)から2011年度まで203件(法該当19件、条例該当184件)の改善事例を把握しています。

■ 地盤沈下量

大正末期から市南東部を中心に工場が進出し、地下水の揚水量が急激に増大した結果、地下水位の低下による地盤沈下が進行しました。その後、工業用水道の整備、工業用水法等の規制等によって、1965年頃から地下水揚水量は激減し、地下水位の上昇とともに地盤沈下は沈静化しました。

最近では監視の目安となる年間の沈下量が20mm未満にほぼ収まっているものの、一部の地域では継続して沈下している傾向があります。そのため、今後の変動にも注視しながら地盤沈下の監視の強化に努めています。

● 沈下量

市では、地盤変動を把握するため、精密水準測量による観測を331か所の水準点で実施するとともに、10か所の観測所で地下水位を常時監視しており、その内5か所では地盤収縮量も常時監視しています。2011年度の最大沈下量は年間112.8mmでした。

● 地下水位

観測井の設置当時の1960年代は-30~-20mの水位を示していましたが、1960年代半ば以降上昇し始め、1970年代半ばからは-5m前後の水位を維持して現在に至っています。2010年度は、前年に比べて-0.14~0.53mの水位変化を示しました。

■ 土砂災害の発生件数

市域では、高度経済成長期を通じて人口や産業が集中し、各地で開発が急速に進行した結果、宅地開発が丘陵部にまでおよび、危険な崖の上や下に家屋が建てられたため、コンクリート擁壁が随所に見られます。

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域^{*91}は、神奈川県が事業主体として、高津区、多摩区、麻生区を中心に92か所が指定されていますが、このうち、88か所は工事が概成しており、2か所は工事中です。

2010年度は2件の土砂災害が発生しましたが、2011年度は1件の土砂災害が発生しました。

具体的施策事業の概要

施 策 の 方 向

施 策 の 柱

IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全

IV-2-1 水質対策の推進

IV-2-2 土壌・地盤環境対策の推進

IV-2-1 水質対策の推進

IV-2-1-1 公共用水域の水質保全・監視の充実

*91 **急傾斜地崩壊危険区域**：急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を守るため、崩壊防止工事等が進められる区域。「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、県知事が指定する。

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
河川水質管理計画に基づく水質保全対策の推進 [環：環境対策課]	□「河川水質管理計画」の推進事業 ・河川の水質、生物調査	・河川の水質、生物調査等の実施
河川・海域の水質の常時監視の実施 [環：環境対策課]	□調査地点数 ・定期水質調査：河川27地点、海域12地点	□調査地点数 ・定期水質調査：河川26地点、海域12地点
川崎港の富栄養化 ^{*92} 対策としての底質調査の実施 [環：環境対策課]	調査実施状況：2地点	調査予定件数：2地点
水質に関する調査・研究 [環：公害研究所]	調査・研究実施状況：10件	調査・研究実施予定件数：9件

IV-2-1-2 工場・事業場等の発生源対策の推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
総量規制対象事業場の汚濁負荷量の監視 [環：環境対策課]	・汚濁負荷量報告（COD、N、P）：62事業所 ・テレメータによる汚濁負荷量の監視（COD、N、P）：17事業所	継続実施
水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 [環：環境対策課] [環：企画指導課]	□立入調査件数（法・条例）：287件 □届出審査件数（法）：217件 □特定施設設置事業場数（法）：621事業場（-6）	継続実施
排水処理施設の適正管理に関する調査 [環：公害研究所]	排水処理施設調査：1事業所	過去の排水処理施設調査の取りまとめ
下水道終末処理施設における窒素・磷に係る高度処理 ^{*93} の導入 [上下：下水道計画課]	□高度処理能力 ・麻生水処理センター高度処理施設（担体利用・嫌気-無酸素-好気法）一部供用（17,200m ³ /日） ・等々力水処理センター高度処理施設（嫌気・好気酸素活性汚泥法+好気性ろ床+オゾン処理）一部供用（132,000m ³ /日） ・入江崎水処理センター高度処理施設（担体利用・嫌気-無酸素-好気法）一部供用（20,000m ³ /日） ・入江崎水処理センター西系再構築施設（担体利用・嫌気-無酸素-好気法）（64,500m ³ /日）	継続実施
公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進 [環：企画指導課]	【I-1-1-2 施策参照】	【I-1-1-2 施策参照】

IV-2-1-3 生活排水対策等の推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
「生活排水 ^{*94} 対策に関する指針」に基づく指導・助言 [環：環境対策課]	・パンフレット配布 生活排水対策 「とりもどそう 清流」平瀬川流域	・パンフレット配布 生活排水対策 「とりもどそう 清流」
公共下水道への接続に向けた指導 [上下：営業課]	水洗化率：99.3%	水洗化率：99.3%
公共下水道の整備の推進 [上下：下水道計画課]	□下水道区域の新たな整備：14ha（管渠の整備） □下水道計画区域面積 11,288ha □人口普及率 全市 99.3%（+0.02%） 川崎区 100%（±0） 幸 区 99.9%（±0） 中原区 99.6%（±0）	整備目標：2012年度末 99.3%

*92 富栄養化：（巻末用語索引参照）

*93 高度処理：（巻末用語索引参照）

*94 生活排水：炊事、洗濯、入浴等人の日常生活に伴い公共用水域に排出されるもので、工場等から排出される産業排水と区別されている。

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
	高津区 99.4%(±0) 宮前区 99.8%(±0) 多摩区 97.9%(+0.1) 麻生区 98.7% (±0)	
合流式下水道の雨天時越流水対策としての雨水貯留管等の整備 [上下：下水道計画課]	□設置基数 ・雨水貯留管2か所 （貯留能力 225,000m ³ ）(±0 か所) ・雨水滞水池4か所 （貯留能力 89,280m ³ ）(±0 か所)	□整備計画 ・大師河原貯留管の整備
合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 [環：収集計画課]	□浄化槽設置基数 ・合併処理浄化槽：903基(+23基) ・単独処理浄化槽：5,175基(-284基) ・検査件数：275件(+86件)	□予定 ・検査予定件数：300件

IV-2-1-4 広域的な公共用水域対策

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
河川流域自治体との連携による水質汚濁防止対策の推進 [環：環境対策課]	・関東地方水質汚濁対策連絡協議会 水質汚濁の究明、防止及び軽減対策の樹立	・関東地方水質汚濁対策連絡協議会
東京湾岸自治体による東京湾の水質保全対策の推進 [環：環境対策課]	・国への要請 ・つるみ臨海フェスティバルに参加	・国への要請 ・君津市生涯学習フェスティバルに参加
有害物質や油等の水質事故の未然防止と事故時の対応の強化 [環：環境対策課]	水質事故発生件数：36件	継続実施
河川流域の関係自治体、関係機関との連携の強化 [環：環境対策課]	・関東地方水質汚濁対策連絡協議会 多摩川・鶴見川・相模川部会水質事故対策訓練	・関東地方水質汚濁対策連絡協議会 多摩川・鶴見川・相模川部会水質事故対策訓練
相模湖、津久井湖周辺相模原市3町の相模川流域下水道整備への協力 [上下：水運用センター]	□整備計画に対する助成率 流域下水道の整備 ・相模原市（旧）相模湖町 約20.6% ・相模原市（旧）津久井町 約66.6% ・相模原市（旧）藤野町 約12.8%	□整備計画に対する助成率 流域下水道の整備 ・相模原市（旧）相模湖町 約20.6% ・相模原市（旧）津久井町 約66.6% ・相模原市（旧）藤野町 約12.8%
相模湖及び津久井湖に係る環境整備及び維持管理 [上下：水運用センター]	・エアレーション装置の維持管理（相模湖8基、津久井湖5基） ・表層部流動化装置の維持管理（津久井湖4基） ・植物浄化施設の維持管理（津久井湖畔三井地区、沼本地区）	□予定 ・エアレーション装置の維持管理（相模湖8基、津久井湖5基） ・表層部流動化装置の維持管理（津久井湖4基） ・植物浄化施設の維持管理（津久井湖畔三井地区、沼本地区）
相模湖に流入する土砂の浚渫による水源保全 [上下：水運用センター]	・堆砂のしゅんせつ 145,600 m ³ ・土砂処分の推進 骨材利用 10,450 m ³ 埋立利用 174,135 m ³	□予定 ・堆砂のしゅんせつ 150,000 m ³ ・土砂処分の推進 骨材及び埋立に利用 150,000 m ³
相模川・酒匂川水質協議会の運営 [上下：水道水質課]	・農薬合同調査 ・間欠式空気揚水筒設置による富栄養化対策及び効果判定のための水質調査 ・水道原水のダイオキシン類調査 ・厚生労働省等関係する行政機関に対する水質保全に関する要請 ・警察・消防署・農協等に対する事故時等の通報協力要請 ・水質事故伝達訓練 ・水道に関する講演会の開催 ・かび臭等についての調査研究 ・神奈川県との業務連絡会	・農薬合同調査 ・間欠式空気揚水筒設置による富栄養化対策及び効果判定のための水質調査 ・水道原水のダイオキシン類調査 ・厚生労働省等関係する行政機関に対する水質保全に関する要請 ・警察・消防署・農協等に対する事故時等の通報協力要請 ・水質事故伝達訓練 ・水道に関する講演会の開催 ・かび臭等についての調査研究 ・神奈川県との業務連絡会

IV-2-1-5 地下水質の監視と地下水汚染の未然防止

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
地下水質調査の充実 [環：環境対策課]	□調査件数 ・継続監視調査（年1回）の実施 ：40件 ・概況調査（年1回）の実施：54件 ・追跡調査の実施：1件	調査予定数：94件
事業者の地下水調査に対する指導・助言の推進 [環：環境対策課]	指導件数：29件	□予定 継続して指導
自己水源（地下水）の水質監視の実施 [上下：水道水質課]	水源さく井水及び浄水場原水について、水質基準項目を含む92項目と農薬類の水質検査を実施	水源さく井水及び浄水場原水について、水質基準項目を含む93項目と農薬類の水質検査を実施
工場・事業場に対する監視・指導 [環：環境対策課]	立入調査件数：11件	立入調査予定数：7件
地下水汚染に係る化学物質の適正管理等に関する指導の強化 [環：環境対策課]	指導件数：27件	対象事業所数：30件
地下水の保全に関する普及啓発 [環：環境対策課]	情報提供数：リーフレット2,000部	継続実施

IV-2-1-6 地下水汚染対策の推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
地下水汚染源調査による汚染源の把握 [環：環境対策課]	・調査件数：2件(+2件) ・指導件数：0件(±0件)	継続実施
地下水浄化に向けた指導の強化 [環：環境対策課]	指導件数：14件	□予定 継続して指導
地下水保全計画に係る推進委員会における総合的な施策の推進 [環：環境対策課]	委員会：1回開催	
地下水保全計画に基づく、関係機関との連携による総合的な地下水保全対策の実施 [環：環境対策課]	□計画に基づく対策の実施状況 概ね計画通り実施	

IV-2-1-7 飲料水の水質管理

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
水道水の水質検査の実施 [上下：水道水質課]	・市内20箇所の水質自動測定装置により色、濁り、消毒の残留効果に関する毎日検査を実施 ・市内11箇所の給水栓において水質基準項目等96項目の水質検査を実施 ・市内給水栓の水質基準項目50項目の水質検査については水道GLP ^{*95} を適用	・市内20箇所の水質自動測定装置により色、濁り、消毒の残留効果に関する毎日検査を実施 ・市内11箇所の給水栓において水質基準項目等96項目の水質検査を実施 ・市内給水栓の水質基準項目50項目の水質検査については水道GLPを適用（本年度、認定事務局によるサーベイランスを受け、認定を維持する）
専用水道等の検査指導、水質検査の実施 [健：健康安全室]	□水質状況 ・検査指導：724件（+478件） ・水質検査：13件（-7件）	・専用水道施設数：36（+2） ・簡易水道施設数：3,198（-46）
小規模受水槽水道検査指導等の実施 [健：健康安全室]	□水質状況 ・検査指導：539件（+262件） ・水質検査：19件（-30件）	・小規模受水槽水道：2,449（-33）
飲用井戸等の水質検査の実施 [健：健康安全室]	□水質状況 ・飲用井戸等の水質検査 ：126件（+19件） うち災害用選定井戸の水質検査 ：105件（+8件）	・飲用井戸：11（-17） ・小規模水道：11（-3） ・災害用選定井戸：231（-3）

*95 水道GLP：（巻末索引用語参照）

IV-2-2 土壌・地盤環境対策の推進

IV-2-2-1 土壌汚染の未然防止の推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
事業者等への有害物質等の地下浸透の禁止、水道水源地域における有害物質等の排出抑制等に向けた指導の実施 [環：環境対策課]	指導件数：12件	指導予定件数：10件

IV-2-2-2 土壌汚染対策の推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
汚染土壌の処理対策の指導の実施 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 調査報告件数：60件（過去5年間累計266件） <input type="checkbox"/> 処理対策報告件数：25件（過去5年間累計129件）	引き続き指導を実施
公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進 [環：企画指導課]	【I-1-1-2 施策参照】	【I-1-1-2 施策参照】

IV-2-2-3 地下水揚水量の管理

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
地下水を揚水する事業者に対する地下水揚水規制の徹底と指導の実施 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 対象事業者数：87件 <input type="checkbox"/> 対象揚水施設数：128 <input type="checkbox"/> 1日当たりの平均揚水量：約120,279 m ³ （-6,250 m ³ ）	継続実施

IV-2-2-4 地盤沈下・地下水位の監視

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
地盤沈下の監視（精密水準測量、地下水位観測、地層収縮の観測等調査）の継続 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 精密水準測量 測量延長：265km 水準点：331点 <input type="checkbox"/> 地下水位の常時観測の観測結果 <input type="checkbox"/> 地下水塩水化等調査（5か所）の観測結果	継続実施
地下の掘削、地下水の揚水を伴う工事等による地下水影響の防止に向けた取組の要請 [環：環境評価室]	審査件数：1件	継続実施
地下空間の開発における地下水流動阻害の防止に係る指導の実施 [環：環境対策課]	審査件数：0件	継続実施
水循環計画に基づく総合的かつ計画的な地盤環境（地下水を含む）の保全 [環：環境対策課]	「川崎市地下水保全計画」に基づき、地下水保全計画推進委員会を開催し、推進委員相互の連携と協力により地盤環境（地下水を含む）の保全を推進しています。	

IV-2-2-5 土砂等による災害の防止

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
急傾斜地崩壊防止対策の推進 [ま：開発審査課]	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域（箇所ベース） ・総箇所数 2239箇所 （幸：14箇所・中原：22箇所・高津：301箇所・宮前：486箇所・多摩：551箇所・麻生：865箇所） <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域：92箇所	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域（箇所ベース） ・計画総箇所数 2275箇所 （幸：14箇所・中原：23箇所・高津：304箇所・宮前：489箇所・多摩：566箇所・麻生：879箇所） <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
	（92箇所中、88箇所です工事が概成。 2箇所です工事中。） ・9箇所です工事を実施（年間実績）	・予定総箇所数 94箇所 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊防止工事予定実施数 ・神木本町 他4箇所
公共施設や民間施設における雨水貯留施設等の設置の推進 [ま：施設計画課] [建緑：河川課]	<input type="checkbox"/> 指導件数 ・公共施設における雨水貯留施設整備に関する指導件数 14件 ・民間施設における雨水流出抑制指導指導件数：109件、貯留量：約23,000 m ³ <input type="checkbox"/> 導入件数 3公共施設で導入 ・かわさき宙（そら）と緑の科学館（貯留量 283.81 m ³ ） ・さくら小学校（貯留量 743.81 m ³ ） ・上作延小学校（貯留量 743.65 m ³ ） 総計 1771.27 m ³	<input type="checkbox"/> 計画 8公共施設で導入予定 ・井田病院（継続） ・中央療育センター（継続） ・重度障害者等生活支援施設（継続） ・ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（継続） ・大師小学校（継続） ・百合丘小学校（継続） ・旭町小学校 ・東菅小学校